

環境学習等を進める上での方向性

1 新たに取り組むこと

(1) 環境学習

- ・県の各施設が実施する環境学習に係る講座やセミナー、講師派遣などの情報の一元管理の検討
- ・海洋中のマイクロプラスチックなど、新たな環境問題に対応したプログラムや教材の開発
- ・SDGsの理解促進に向けた講座の開催やプログラムの整備
- ・環境学習動画の作成・配信など、インターネットを活用したプログラムの整備

(2) 環境保全活動や環境保全の意欲の増進

- ・環境・経済・社会的課題の統合的解決をテーマとした環境保全活動や助成事業の検討

(3) 協働取組

- ・各主体の協働により、SDGsの考え方も活用した環境学習や環境保全活動の実施方法等を検討

2 強化して取り組むこと

(1) 環境学習

- ・SDGsの考え方なども含めた環境学習の指導者としての力を備えた人材の育成
- ・20代、30代を中心とした若年齢層をターゲットとした環境学習の効果的な実施方法の検討
- ・幼児から高齢者まで、それぞれの成長段階に応じたプログラムの整備
- ・環境学習の拠点施設における県有施設以外を含めた相互連携及び情報共有
- ・地球温暖化防止活動推進員など、県内で開催される講習会等への講師派遣
- ・先進的な地域における環境学習の実施方法等の情報収集

(2) 環境保全活動や環境保全の意欲の増進

- ・環境保全活動を牽引するリーダーや、各主体間の調整やネットワークづくりを担うコーディネーター等の人材育成及び人脈の構築
- ・環境保全活動への参加意欲をはぐくむための体験活動の促進
- ・ちば環境再生基金の周知による募金額の確保及び助成事業の拡大

(3) 協働取組

- ・各主体が実施する環境学習、環境保全活動、協働取組の情報発信、情報共有を強化し、新たな協働取組や既存の取組の拡充等を検討

3 継続して取り組むこと

(1) 環境学習

- ・学習指導要領に基づく学校教育としての環境学習の取組
- ・県ホームページ、県民だより、テレビ、ラジオ等を活用した広報活動
- ・環境学習に係る施設情報や環境データなどの情報提供

(2) 環境保全活動や環境保全の意欲の増進

- ・講演や清掃活動の開催、環境関連ポスターのコンクール等の実施による環境保全意識の普及と啓発
- ・レジ袋削減、食べきりの推進、マイボトル利用促進など、3Rの普及啓発
- ・助成事業や表彰制度などによる各主体の自発的な環境保全活動の促進
- ・申請者の利用促進に向けた助成事業の制度見直し
- ・県の率先行動として、千葉県庁エコオフィスプランに基づく環境負荷低減の取組等を推進

(3) 協働取組

- ・環境関連のNPOや事業者等との交流や情報交換